

〒101-0042

東京都千代田区神田東松下町 47-1

株式会社 トリオン

(特 13-310779)

特定労働者派遣事業におけるマージン率について

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」施行に伴い、マージン率を公開することが義務付けられています。

第 18 期 労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開致します。当社のマージンは以下のとおりです。

派遣労働者数（年平均）	6.5 人
派遣先の実数	4 社
派遣料金の 1 人当たりの平均額	37,799 円（1 日 8 時間当たり換算）
派遣労働者の賃金の平均額	25,763 円（1 日 8 時間当たり換算）
マージン率	31.8%

なお、マージンは以下の費用等が含まれます。

- ・ 雇用主として負担すべき社会保険料、労働保険等
- ・ 派遣労働者の福利厚生に充当した費用
- ・ 事務室賃貸料や通信費等をはじめとする諸費用
- ・ 営業利益